

I 学校教育目標

1 教育目標

- 一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行い、心身の調和的発達を図り、社会生活に必要な基礎的能力を伸ばし、自立し社会参加のできる人間を育成する。
- ……明るく・正しく・たくましく……
- 心身ともに明るく伸びやかな人
 - 自ら考え、すすんで学ぶ人
 - 最後までやりぬく人

2 重点目標

自立活動との関連を保ちながら各教科の授業を計画し、実践する。

II 小学部

1 学部目標

- (1) 児童一人一人の的確な教育的ニーズの把握に努め、個に応じた基礎的・基本的事項の指導の充実を図り、自らたくましく生きるための力を育成する。
- (2) 家庭や関係機関との連携を強化し、心身の健康状態の保持増進や基本的な生活習慣の確立に努め、自立的な生活のための基礎的能力と態度を育成する。
- (3) 様々な体験的な学習活動や交流及び共同学習を通して、豊かな人間性や社会性を育成する。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

- ア 特別支援学校学習指導要領の趣旨や特別支援教育の基本的な考え方を十分に踏まえ、児童の「確かな学力」「豊かなこころ」「健やかな体」をバランスよく育成し、特色ある教育や特色ある学校づくりの推進を図るよう、児童の障がいの状態及び発達の段階や特性等を的確に把握し、学校及び小学部の実態等を考慮して編成する。
- イ 地域社会や他の小学校と交流及び共同学習を深め、共に理解し学び合う環境を整えられるように編成する。
- ウ 児童の自立と社会参加の視点を重視し、学習状況や自立活動における実態を把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成・評価・改善し、それらを踏まえて適切に編成する。
- エ 小学校に準ずる教育課程（類型Ⅰ）、重複障がい者等に関する教育課程（類型Ⅱ）、訪問教育に関する教育課程（類型Ⅲ）の3類型で編成する。
- 類型Ⅰについては、小学校に準じて各教科、特別の教科道徳（以下、道徳科）、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、及び自立活動で編成する。
- 類型Ⅱについては、重複障がい者等に関する教育課程の取扱いを適用して、下学年代替の規定のほか、知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替して編成する。また、障がいの状態により特に必要がある児童については、自立活動を主として編成する。
- 類型Ⅲについては、児童一人一人の障がいや健康の状態を考慮して、授業時数を適切に配当して編成する。
- オ 生きる力をはぐくむために必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を目指し、中学部、高等部との指導の一貫性・継続性を考慮して系統的、発展的に展開できるよう編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う**特別の教科道徳**の取扱い

学校生活における豊かな体験を通して、思いやりの心情や望ましい人間関係の育成を図り、具体的な場面や様々な交流の機会を通して、他者と共によりよく生きる上で基盤となる道徳的価値観の形成を図る指導を充実させる。

指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動における道徳教育と密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う**体育・健康**の取扱い

児童が健康で安全な生活を送るための基礎的な能力を培い、自主的に運動に親しめるよう、体育科の時間の指導を中心として各教科、特別活動における体力の向上や健康・安全にかかわる諸活動及び自立活動の指導を通して計画的、継続的な指導を行う。

また、望ましい食習慣の形成を図るため、給食の時間はもとより、教育活動全体を通して「食に関する指導」の充実を図り、現在及び将来にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむ指導を行う。さらに、児童一人一人の食べる機能の発達の段階や食に関する実態に応じて食事環境を整え、家庭及び医療機関との連携を図りながら一貫した継続的な指導を行う。

放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、放射線から身を守る方法等について、学校保健安全計画や各教科等の指導計画に位置づけるなどして、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導を行い、児童が心身ともに健康で安全な生活を送ることができるようにする。

性に関する指導では、健康に過ごすための生活習慣を形成し、身の回りを清潔に保つ意識を高め、自分の体について理解を深めることができるようにする。また、身近な教師や友達と接する中で、周りの様子を目に向け、場に応じたふるまい方ができるように指導を行う。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

児童が自分の課題を乗り越え、可能性を最大限に伸ばして、現在及び将来の自立・社会参加に向けて主体的に取り組むよう指導する。児童一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、それに基づく適切な指導目標を設定する。学習上または生活上必要な指導内容を明確にして、個別の指導計画の下、他の各教科等との密接な関連を保ちながら教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導する。

必要に応じて、外部の専門家の指導・助言を求め適切な指導ができるようにする。特に、医療的ケアを必要とする児童の「健康の保持」の内容については、看護師等の専門的な知識・技能を有する者との連携協力を図り、個別的配慮をしながら指導に当たる。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 障がいの状態により当該学年の各教科の学習が困難な児童については、小学校学習指導要領に示す各教科及び道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動で編成し、各教科、外国語活動の目標及び内容の一部を下学年の各教科の目標及び内容に替えて指導する。(類型Ⅱ A)

イ 重複障がい者のうち、知的障がいのある児童については、教育課程編成上の基本方針エに基づき編成し、各教科、道徳科の目標及び内容の一部又は全部について合わせて指導を行う。なお、外国語活動、総合的な学習の時間は設けずに編成する。(類型Ⅱ B—1、B—2、Ⅱ C)

(ア) 類型Ⅱ B—1については、生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育の各教科及び特別活動、自立活動の時間で編成する。

(イ) 類型Ⅱ B—2については、生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育の各教科及び生活単元学習、特別活動、自立活動の時間で編成する。

(ウ) 類型Ⅱ Cについては、生活、国語、算数、体育、音楽の各教科及び特別活動、自立活動の時間で編成する。

ウ 障がいのため通学して教育を受けることが困難な児童については、教員を家庭に派遣し、自立活動を主として編成する。(類型Ⅲ)

(6) 当該年度に改善または努力する事項

学習習得状況や自立活動における配慮事項を踏まえ、一人一人に応じた各教科の目標設定をして授業づくりを実践しながら課題を整理する。

(7) その他必要な事項

ア 創立記念日は11月1日(木)である。授業日数確保のため授業日とする。

イ 「ふくしま教育の日」の趣旨を踏まえ、「ふくしま教育週間」の事業として10月27日(土)に四つ葉祭を実施し、保護者や地域の方々に公開する。10月29日(月)を振替休業日とする。

ウ 第6学年の修学旅行を9月14日(金)にいわき方面において実施する。

エ 3月7日(木)は、高等部入学者選抜実施のため休業日とする。

オ 放射線に関する学習については児童の実態に応じて各教科等と関連づけて指導を行う。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数

学期／学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	備 考
第1学期	72日	72日	72日	72日	72日	72日	
第2学期	81日	81日	81日	81日	81日	81日	
第3学期	50日	50日	50日	50日	50日	47日	第6学年は、3月18日卒業式のため
計	203日	203日	203日	203日	203日	200日	

(2) 年間授業時数 (別表)

(3) 1単位時間 45分

4 教育課程実施上の方針

	○ 通常の学級における教育課程実施上の方針 類型Ⅰ＜小学校に準ずる＞	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針 類型ⅡA＜下学年適用＞
各教科	小学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。	小学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、児童の学習習得状況に応じた指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。
特別の教科 道徳	各教科等と密接な関連を保ちながら、計画的、発展的な指導によって道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを育成する。 指導に当たっては、生活に結びついた具体的な活動を通して、実際の体験活動を重視することにより、豊かな道徳的心情を育て、道徳的判断力、実践力が身につくように指導する。	各教科等との密接な関連を保ちながら、計画的、発展的な指導によって道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを育成する。 指導に当たっては、学校教育活動全体を通して、人間としてよりよく生きるための基礎・基本となる道徳的心情を育て、道徳的判断力、実践力が身につくように指導する。
外国語活動	「聞くこと」「話すこと」に慣れ親しみ、体験的活動を通して楽しさを味わいながら、言葉の大切さや豊かさに気づかせる。また、外国の言語や文化に対する興味・関心を高め、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。 児童一人一人の教育的ニーズや障がいの状態、生活経験の程度等を踏まえて、児童の興味・関心に応じた身近な題材を設定するとともに児童の認知の特性や能力、習熟の程度に応じて学習集団の構成を工夫し、個に応じた指導方法の工夫・改善を図る。	「聞くこと」「話すこと」の体験的活動や、様々なコミュニケーションの方法に触れることを通して、楽しさを味わいながら、言葉の大切さや豊かさに気づかせ、我が国や外国の言語や文化に対する興味・関心を高め、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。 児童一人一人の教育的ニーズや障がいの状態、生活経験の程度等を踏まえて指導内容を精選する。また、児童の認知の特性や能力、習熟の程度に応じた学習集団の構成や個に応じた指導方法の工夫を行う。
総合的な 学習の時間	ア 児童の興味・関心の中から課題を見つけ、地域や学校の特色、児童の実態に応じた課題について、体験的な活動を通して自ら学び、自ら考え、主体的に判断し解決していこうとする力を育成する。 イ 名称については「総合」とする。 ウ 学習活動の内容については、校内外の様々な人々との交流及び共同学習を中心とする「交流の時間」、児童の興味・関心に基づく課題に主体的に取り組んでいく「調べの時間」を中心に行う。また、計画や成果等を発表したり意見交換をしたりする機会を設け、児童一人一人が主体的、創造的、協同的に取り組めるよう配慮する。 (ア)「交流の時間」 学年の枠を外した児童同士や近隣の小学校の児童、さらには地域住民など様々な人々とのかかわりの中で、周囲の人々や環境に対して自ら働きかける力を養い、生活経験を広め好ましい人間関係を築くために活動を行う。その際、心身の活動を活発にし、意欲的に取り組めるようなかかわり方を工夫する。 (イ)「調べの時間」 児童の興味・関心に基づき、国際理解、情報、環境、福祉・健康及び地域の人々の暮らし、伝統と文化などの課題について横断的、総合的に取り組み、そこでの学習や気づきが自己の生き方を考えることに結びつくように工夫する。 エ 児童の身体の状態や生活経験に応じて指導内容を適切に精選し、指導方法を工夫する。また、コンピュータなどの情報機器を有効に活用して、指導の効果を高める。	
特別活動	ア 学級活動 学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。 イ 児童会活動 代表委員会や委員会活動（年間10時間）及び集会活動を通して、学級・学年を超えて児童同士が互いに協力し、学校生活を楽しく豊かなものにしていこうとする自主的、自発的な態度を育てる。 委員会活動は、第4学年以上の児童で組織する。 ウ クラブ活動（年間12時間） 第4学年以上の児童で組織し、共通の興味・関心を追求する活動を通して、学級・学年を超えて児童同士が互いに協力し、よりよい活動とするための内容や方法について意欲的に考えたり、工夫したりし	

	ていこうとする態度を育てる。 エ 学校行事 日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるよう、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開する。また、可能な限り児童の体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、実践的態度を育成する。 学校行事の実施に当たっては、児童の健康・安全を考慮して負担過重にならないように配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導の充実を図る。
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針		
	類型ⅡＢ－１	類型ⅡＢ－２	類型ⅡＣ
	<知的障がい特別支援学校の教科に代替>		<自立活動主>
各教科	知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の小学部2段階～3段階の目標達成を目指して指導を行う。	知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の小学部1段階～2段階の目標達成を目指して指導を行う。	知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の小学部1段階の目標達成を目指して指導を行う。
各教科等を合わせた指導		(生活単元学習) 児童の興味・関心とともに身体の動きの状態や生活経験の程度などに配慮し、実際の、体験的な学習活動を通して、主体的に生活するために必要な基礎的な知識や技能の獲得を目指す。指導に当たっては、児童一人一人が目標や課題を意識し、主体的に活動に取り組み、身に付けた内容が学校生活や家庭生活に生かすことができるように活動内容を設定する。	
特別の教科道徳	児童の発達の段階を十分に考慮しながら、基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身につけ、道徳的心情や明るい生活態度を養うようにする。指導に当たっては、学校教育活動全体の具体的な場面を通して、児童一人一人の特性に応じて適切に指導する。	児童の発達の段階を十分に考慮しながら、学校生活の中で思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身につけ、明るい生活態度を養うようにする。指導に当たっては、学校教育活動全体の具体的な場面を通して児童一人一人の特性に応じて適切に指導する。	児童の意思疎通や内面を十分に考慮しながら、教師と児童及び児童相互の人間関係を広げたり深めたりして、明るく健康的に生活する意欲を養うようにする。指導に当たっては、学校教育活動全体の具体的な場面を通して適切に指導する。
特別活動	ア 学級活動 一日の生活の流れに沿った具体的な活動の場面を通して、望ましい人間関係や基本的な生活習慣を体験的に形成することができるよう、各教科、各教科等を合わせた指導及び自立活動の中で指導する。 イ 児童会活動 代表委員会や委員会活動（年間10時間）及び集会活動を通して、学級・学年を越えた集団とのかかわりに慣れ親しみ、集団の一員として役割を積極的に果たすことにより、協力して学校生活を楽しく豊かなものにしていこうとする態度を育てる。また、児童の障がいの状態及び発達の段階に応じてねらいを明確にし、多様な集団活動や役割を段階的に体験できるよう工夫する。委員会活動は、第4学年以上の児童で組織する。 ウ クラブ活動（年間12時間）		

	第4学年以上の児童で組織し、共通の興味・関心を追求する活動を通して、学級・学年を超えて児童同士が互いに協力し、楽しく活動に取り組もうとする態度を育てる。 エ 学校行事 日常の教育活動の成果を総合的に生かす場となるように、各教科、道徳科、特別活動の内容、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開する。また、可能な限り児童の体験的な活動を設定して、経験の拡充を図る。 学校行事の実施に当たっては、児童の健康・安全を考慮して負担過重にならないように配慮するとともに、児童の障がいの状態及び発達の段階に応じてねらいを明確にし、事前及び事後指導の充実を図る。 交流及び共同学習においては、他学年の児童や地域の小学校、地域の人々とのかかわりを通して、日常と異なる集団の中で活動の楽しさを味わい、他者と共に行動できる意識及び態度を育てる。
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針＜類型Ⅲ＞

(1) 自立活動

自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

(2) 道徳科

児童の発達段階を十分に考慮しながら教師と児童の人間関係を深め、明るく健康的に生活する意欲を養うようにする。指導に当たっては、学校教育活動全体の具体的な場面を通して、適切に指導する。

(3) 特別活動

学校行事の参加に当たっては、児童の身体的な負担過重とならないように配慮し、集団活動を通して社会性の育成と生活経験の拡大を図る機会となるよう指導する。

(別表)

年間授業時数

小学部

類型Ⅰ（通常の学級）

各教科等\学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	国語	321	336	265	248	182	181
	社会	/	/	74	96	114	107
	算数	156	188	192	176	180	178
	理科	/	/	101	117	105	105
	生活	103	105	/	/	/	/
	音楽	78	70	60	66	50	50
	図画工作	76	76	60	60	50	50
	家庭	/	/	/	/	55	55
	体育	43	43	43	43	43	42
特別の教科道徳		42	42	38	38	38	37
外国語活動		/	/	40	40	70	70
特別活動	学級活動	44	44	44	44	42	41
自立活動		112	113	72	72	71	72
総合的な学習の時間		/	/	70	71	71	70
計		975	1017	1059	1071	1071	1058
学級編制							

類型ⅡA（重複障がい学級）

各教科等\学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	国語	321	336	265	248	182	181
	社会	/	/	74	96	114	107
	算数	156	188	192	176	180	178
	理科	/	/	101	117	105	105
	生活	103	105	/	/	/	/
	音楽	78	70	60	66	50	50
	図画工作	76	76	60	60	50	50
	家庭	/	/	/	/	55	55
	体育	43	43	43	43	43	42
特別の教科道徳		42	42	38	38	38	37
外国語活動		/	/	40	40	70	70
特別活動	学級活動	44	44	44	44	42	41
自立活動		112	113	72	72	71	72
総合的な学習の時間		/	/	70	71	71	70
計		975	1017	1059	1071	1071	1058
学級編制							

類型ⅡB—1（重複障がい学級）

各教科等\学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	生 活	485	413	376	406	432	428
	国 語	123	152	195	193	184	182
	算 数	75	155	192	183	194	192
	音 楽	41	41	42	42	42	41
	図画工作	38	42	34	39	32	32
	体 育	38	38	41	41	41	40
特別の教科道徳		教育活動全体を通して行う					
特別活動		14	14	14	14	14	14
自立活動		117	122	122	112	123	121
計		931	977	1016	1030	1062	1050
学級編制							

類型ⅡB—2（重複障がい学級）

各教科等\学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	生 活	485	489	489	492	488	483
	国 語	34	61	75	97	97	96
	算 数	43	61	77	95	97	96
	音 楽	41	41	40	39	32	32
	図画工作	38	44	41	40	38	39
	体 育	38	38	41	41	41	40
各教科等を 合わせた指導	生活単元学習	121	108	117	99	132	129
特別の教科道徳		教育活動全体を通して行う					
特別活動		14	14	14	14	14	14
自立活動		117	121	122	113	123	121
計		931	977	1016	1030	1062	1050
学級編制							

類型ⅡC（重複障がい学級）

各教科等\学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各教科	生 活	77	81	201	201	201	190
	国 語	21	42	34	97	32	32
	算 数	20	38	40	96	42	37
	音 楽	38	42	42	28	71	33
	体 育	41	43	42	33	73	39
特別の教科道徳		教育活動全体を通して行う					
特別活動		14	14	14	14	14	14
自立活動		720	717	643	561	629	705
計		931	977	1016	1030	1062	1050
学級編制							

類型Ⅲ（訪問学級）

各教科等\学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年
特別の教科道徳		教育活動全体を通して行う					
自立活動		280	280	280	280	280	280
計		280	280	280	280	280	280
学級編制							

Ⅲ 中学部

1 学部目標

- (1) 教育的ニーズの的確な把握に努め、個別の課題を明確にして個に応じたきめ細かな指導を実践し、自己実現を果たすことができる生徒を育成する。
- (2) 自分の考えや感じたことを表現したり、自分で選択したりする力を養うとともに、基本的な生活習慣の確立に努め、周囲の人々や環境に積極的にかかわろうとする生徒を育成する。
- (3) 家庭及び関係機関との連携を密にし、適切な進路の実現を目指して心豊かに生きていくことができる生徒を育成する。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

ア 特別支援学校学習指導要領の趣旨や特別支援教育の基本的な考え方を十分に踏まえ、生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、特色ある教育や特色ある学校づくりの推進を図るように、生徒の障がいの状態及び発達の段階や特性等を的確に把握し、学校及び中学部の実態等を考慮して編成する。

イ 地域社会や他の中学校と交流及び共同学習を深め、共に理解し学び合う環境を整えられるように編成する。

ウ 生徒の自立と社会参加の視点を重視し、学習状況や自立活動における実態を把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成・評価・改善し、それらを踏まえて適切に編成する。

エ 中学校に準ずる教育課程（類型Ⅰ）、重複障がい者等に関する教育課程（類型Ⅱ）、訪問教育に関する教育課（類型Ⅲ）の3類型で編成する。

類型Ⅰについては、中学校に準じて各教科、特別の教科道徳（以下、道徳科）、総合的な学習の時間、特別活動、及び自立活動で編成する。

類型Ⅱについては、重複障がい者等に関する教育課程の取扱いを適用して、下学年、下学部代替の規定のほか、知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替し、編成する。また、障がいの状態により特に必要がある場合には、自立活動を主として編成する。

類型Ⅲについては、生徒一人一人の障がいや健康の状態を考慮して、授業時数を適切に配当して編成する。

オ 生きる力をはぐくむために必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を目指し、小学部、高等部との指導の一貫性・継続性を考慮して系統的、発展的に展開できるよう編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う特別の教科道徳の取扱い

学校生活における具体的な場面や社会体験学習、自然体験学習などの豊かな体験を通して、生徒一人一人の実態に応じた個別的、重点的な指導を工夫することにより、内面に根ざした道徳性を育成する。

また、望ましい人間関係や人間としての生き方についての自覚を深め、規律ある生活態度を育成するため、道徳科の時間を要として各教科、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間における道徳教育との密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

生徒一人一人が主体的に健康についての関心を持ち、体力の向上や心身の健康の保持増進を図っていく資質や態度の育成に努め、生涯を通じて運動に親しみ健康で安全な生活を実践するための基礎を培うために、保健体育科の時間の指導を中心として各教科、特別活動における体力の向上や健康・安全にかかわる諸活動及び自立活動の指導を通して計画的、継続的な指導を行う。

また、望ましい食習慣の形成を図るため、給食の時間はもとより、教育活動全体を通して「食に関する指導」の充実を図り、現在及び将来にわたる健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくむ指導を行う。さらに、生徒一人一人の食べる機能の発達の段階や食に関する実態に応じて食事環境を整え、学校、家庭及び医療機関との連携を図りながら一貫した継続的な指導を行う。

放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、放射線から身を守る方法等について、学校保健安全計画や各教科等の指導計画に位置づけるなどして、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導を行い、生徒が心身ともに健康で安全な生活を送ることができるようにする。

性に関する指導では、思春期における体の発育・発達や心の変化について正しい認識を持つことができるようにする。また、男女の性の違いを理解し、お互いの性を尊重する態度を育てることができるよう指導を行う。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

生徒が自分の課題を乗り越えて可能性を最大限に伸ばし、現在及び将来の自立・社会参加に向けて努力していくことを目指して指導する。特に、生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、それに基づく適切な指導目標を設定する。学習上または生活上必要な指導内容を明確にし、個別の指導計画の下、各教科等との密接な関連を保ちながら、教育活動全体を通じて計画的、組織的な指導を行う。また、必要に応じて、外部の専門家の指導・助言を求め適切な指導ができるようにする。特に、医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、

医師・看護師等の専門的な知識・技能を有する者との連携協力を図り、個別的配慮をしながら指導に当たる。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 障がいの状態により当該学年の各教科の学習が困難な生徒については、各教科、道徳科及び自立活動、総合的な学習の時間、特別活動で編成し、各教科の目標及び内容に関する事項の一部を取り扱わないか、各教科の目標及び内容の一部又は全部を、下学年及び下学部の各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部に替えて指導する。(類型ⅡA)

イ 重複障がい者のうち、知的障がいのある生徒については、各教科を知的障がい者を教育する特別支援学校の当該学部段階又は、下学部段階の各教科に替える。

(ア) 類型ⅡB-1については、国語、数学、社会、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭の各教科及び自立活動、総合的な学習の時間で編成する。

(イ) 類型ⅡB-2については、生活(小)、国語、数学、音楽、美術、保健体育の各教科及び、生活単元学習、自立活動、総合的な学習の時間で編成する。

(ウ) 類型ⅡCについては、国語、数学、音楽、保健体育の各教科及び特別活動、自立活動の時間で編成する。

ウ 障がいのため通学して教育を受けることが困難な生徒については、教員を家庭に派遣し自立活動を主として編成する。(類型Ⅲ)

(6) 当該年度に改善又は努力する事項

新たな個別の指導計画を活用し、学習習得状況や自立活動における配慮事項を踏まえて各教科の目標を設定し、授業を実践しながら課題を整理する。

(7) その他必要な事項

ア 創立記念日は11月1日(木)である。授業日数確保のため授業日とする。

イ 「ふくしま教育の日」の趣旨を踏まえ、「ふくしま教育週間」の事業として10月27日(土)に四つ葉祭を実施し、保護者や地域の方々に公開する。10月29日(月)を振替休業日とする。

ウ 第3学年の修学旅行を9月19日(水)20日(木)21日(金)の2泊3日の日程で東京方面において実施する。

エ 第2学年の宿泊体験学習を7月5日(木)、6日(金)の1泊2日の日程で校外において実施する。

オ 3月7日(木)は、高等部入学者選抜実施のため休業日とする。

カ 放射線に関する学習については、生徒の実態に応じて各教科等と関連づけて指導を行う。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数

学期／学年	第1学年	第2学年	第3学年	備 考
第1学期	72日	72日	72日	
第2学期	81日	81日	81日	
第3学期	50日	50日	47日	第3学年は、3月18日卒業式のため
計	203日	203日	200日	

(2) 年間授業時数(別表)

(3) 1単位時間 50分

4 教育課程実施上の方針

	○ 通常の学級における教育課程実施上の方針 類型Ⅰ<中学校に準ずる>	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針 類型ⅡA<下学部・下学年適用>
各教科	中学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。	小学校・中学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、生徒の学習習得状況に応じた指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。
特別の教科 道徳	各教科等と密接な関連を図りながら、生徒の興味・関心や生活に結びついた身近な話題などの題材を通して、道徳的価値及び人間としての生き方について自ら深く追求する態度を育て、道徳的な判断力や実践力を育成する。 指導に当たっては、生徒の障がいの状態や特性、経験などを把握し、生徒同士の意見交換や話し合い活動を充実させることにより豊かな道徳的	障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を養い、強い意思と明るい生活態度の育成を図る。具体的な場面を通して実践的な指導を行い、道徳的な判断力や行動がとれるように工夫する。 指導に当たっては、各教科等との関連を密にし、教育活動全体を通して指導する。

	心情を育て、道徳的判断力、実践力が身に付くように指導する。	
総合的な学習の時間	ア 生徒一人一人の生活上の課題や興味・関心等に基づく学習を体験的な活動を中心に展開することによって、自己の生活と社会のつながりを見つめ、自己の状況や課題を理解し、現在や将来の自立・社会参加に向けて自己の課題解決の方法を主体的に探求し、必要な知識・技能や態度を身に付けようとする資質や能力を育成する。 イ 名称については、「総合学習」とする。 ウ 学習活動の内容については、自立・社会参加に向けての課題と交流及び共同学習を取り上げる。自立・社会参加に向けての課題では、学年や発達段階に応じた学習課題を明確にし、中学部3か年における学習の系統性に配慮しながら、年間を通して学年及び類型ごとの活動を中心に行う。交流及び共同学習では、他中学校の生徒とのかかわりを通して、互いを認め合う心情と理解を深めるとともに、自己を見つめ自己の生き方を追究する意識を育てる活動を行う。 エ 学習活動の展開に当たっては、行動の制約に伴う直接的な体験の不十分さを補い、生徒一人一人が学習課題を見つけ主体的に取り組めるように、具体的な体験を積極的に取り入れる。調べ活動・学習に際しては、視聴覚教材や図書・コンピュータの活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。 また、学習を通して考えたことや感じたことをまとめ、学校公開などの機会に発表活動を行い、表現する力を育成する。	
特別活動	ア 学級活動 学級や学校生活を豊かで充実したものにするため、生徒の話し合い等の自主的な活動を重視するとともに、学校生活への適応や人間関係の形成、進路選択及び自己の生き方、健康で安全な生活を送ろうとする態度などについて、適時、適切な指導、支援を行い、生徒が主体的に学習や学校生活に取り組むことができるように工夫する。 イ 生徒会活動 生徒の障がいの状態や特性等を考慮し、生徒会役員を中心として、全生徒による専門委員会等の活動を通して、自主的、実践的な生活態度を身に付けさせるとともに、生徒相互の連帯感や好ましい人間関係を深め、学校における共同生活の充実を図る。 ウ 学校行事 日常的教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳、特別活動の内容、自立活動及び総合的な学習の時間の活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の自主的・体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的な態度を育成する。 学校行事の実施に当たっては、生徒の健康・安全を考慮して負担過重にならないように配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導を充実する。	
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。	

	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針		
	類型ⅡB-1	類型ⅡB-2	類型ⅡC
	<知的障がい特別支援学校の教科に代替>		<自立活動主>
各教科	知的障がい者を教育する特別支援学校下学部段階（小学部3段階）～当該学部段階（中学部2段階）の各教科の目標達成を目指して指導を行う。	知的障がい者を教育する特別支援学校下学部段階（小学部2段階～3段階）の各教科の目標達成を目指して指導を行う。	知的障がい者を教育する特別支援学校下学部段階（小学部1段階～2段階）の各教科の目標達成を目指して指導を行う。
各教科等を合わせた指導		（生活単元学習） 生徒の興味・関心に基づいた实际的、体験的な活動を通して、生活上の課題処理や問題解決を図るために必要な知識・技能の獲得と	

		もに、望ましい習慣・態度が形成できるよう指導する。 指導に当たっては、生徒一人一人が目標や課題を意識し、主体的に活動に取り組み、身に付けた内容が学校生活や家庭生活に生かすことができるように活動内容を設定する。	
特別の教科道徳	障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を養い、強い意思と明るい生活態度の育成を図るようにする。具体的な場面を通し実践的な指導を行い道徳的な判断力や行動がとれるようにする。 指導に当たっては、各教科等との関連を密にし教育活動全体を通して指導する。	障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を養い、自発的・能動的な生活態度の育成を図るようにする。具体的な場面を通し実践的な指導を行い、道徳的な心情、意欲、態度を身に付けさせる。 指導に当たっては、各教科等との関連を密にし教育活動全体を通して指導する。	教師と生徒及び生徒相互の人間関係を広げたり深めたりして、明るく健康な生活を送ろうとする意欲を養うようにする。指導に当たっては、学校教育活動全体の実際の場面を通して指導する。
総合的な学習の時間	ア 生徒の生活上の課題や興味・関心に基づく体験的な活動を中心とした学習を通して、現在及び将来の自立・社会参加に対する課題を生徒自らが見つけ、自ら学び、自ら考え、課題の解決に主体的に取り組む態度を育成する。 イ 名称については「総合学習」とする。 ウ 学習活動の内容については社会生活と自立に向けての課題と交流及び共同学習を取り上げる。社会生活と自立に向けての課題では、学齢や発達の段階に応じた課題を明確にし、中学部3か年における学習の系統性に配慮しながら、年間を通して学年及び類型ごとの活動を中心に行う。交流及び共同学習では、他中学校の生徒とのかかわりを通して、日常と異なる集団の中での自己と他者の存在に関する理解を深めるとともに、共に行動できる意識及び態度を育てる活動を行う。 エ 学習活動の展開に当たっては、障がいによる行動の制約に伴う直接的な体験の不十分さを補い、生徒一人一人が学習課題を見つけ主体的に取り組めるよう、具体的な体験や事物とのかかわりを積極的に取り入れる。調べ活動・学習に際しては、視聴覚教材や図書・コンピュータの活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図れるように工夫する。 また、学習を通して考えたことや感じたことをまとめ、学校公開などの機会に発表活動を行い、表現する力を育成する。		
特別活動	ア 学級活動 学級を単位とした集団活動の具体的な場面を通して体験的・実践的に学び、好ましい人間関係の育成が図られるよう各教科、各教科等を合わせた指導及び自立活動の中で指導する。 イ 生徒会活動 生徒の障がいの状態や特性等を考慮し、生徒会役員を中心として、全生徒による専門委員会等の活動を通して、自発的・能動的な生活態度を身に付けさせるとともに、生徒相互の連帯感や好ましい人間関係を深め、学校における共同生活の充実を図る。 ウ 学校行事		

	日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳、特別活動の内容、自立活動及び総合的な学習の時間の活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。 学校行事の実施に当たっては、生徒の健康・安全を考慮して過重負担にならないように配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導を充実する。
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針＜類型Ⅲ＞

(1) 自立活動

自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

(2) 特別の教科道徳

明るく健康に生活する意欲を養うため、各教科等との関連を図り、生徒の発達段階を十分に配慮しながら教育活動全体を通して指導する。

(3) 特別活動

ア 生徒会活動

生徒会活動全体を通して障がいの程度に応じた社会性を育てる。生徒会行事は、活動内容に応じて参加できるように配慮する。

イ 学校行事

学校行事の参加に当たっては、生徒の身体的な負担過重にならないように配慮し、集団活動を通して社会性を向上させ、経験の拡充を図る指導を行う。

(別表)
中学部

年間授業時数

類型Ⅰ（通常の学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
必修教科	国語	156	155	114
	社会	117	117	152
	数学	156	116	152
	理科	118	155	152
	音楽	51	39	38
	美術	50	38	37
	保健体育	79	78	77
	技術・家庭	78	78	38
	外国語（英語）	156	155	153
特別の教科 道徳		38	38	37
特別活動	学級活動	39	39	38
自立活動		80	81	78
総合的な学習の時間		55	78	76
計		1173	1167	1142
学級編制				

類型ⅡA（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
必修教科	国語	156	155	114
	社会	117	117	152
	数学	156	116	152
	理科	118	155	152
	音楽	51	39	38
	美術	50	38	37
	保健体育	79	78	77
	技術・家庭	78	78	38
	外国語（英語）	156	155	153
特別の教科 道徳		38	38	37
特別活動	学級活動	39	39	38
自立活動		80	81	78
総合的な学習の時間		55	78	76
計		1173	1167	1142
学級編制				

類型ⅡＢ―１（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
各教科	国語	167	166	161
	社会	83	82	80
	数学	167	166	161
	理科	83	82	80
	音楽	83	82	80
	美術	84	83	81
	保健体育	84	83	81
	職業・家庭	126	126	122
特別の教科道徳		教育活動全体を通して行う		
特別活動		教育活動全体を通して行う		
自立活動		126	126	122
総合的な学習の時間		84	84	81
計		1087	1080	1049
学級編制				

類型ⅡＢ―２（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
各教科	生活(小)	394	392	380
	国語	78	77	75
	数学	78	77	75
	音楽	78	77	75
	美術	79	78	76
	保健体育	79	78	76
各教科等を 合わせた指導	生活単元学習	119	119	114
特別の教科道徳		教育活動全体を通して行う		
特別活動		教育活動全体を通して行う		
自立活動		117	117	113
総合的な学習の時間		65	65	65
計		1087	1080	1049
学級編制				

類型ⅡＣ（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
各教科	国語	63	83	60
	数学	63	83	60
	音楽	42	42	40
	保健体育	42	42	40
特別の教科道徳		教育活動全体を通して行う		
特別活動		6	6	6
自立活動		871	824	843
計		1087	1080	1049
学級編制				

類型Ⅲ（訪問学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
特別の教科道徳		教育活動全体を通して行う		
自立活動		252	252	252
計		252	252	252
学級編制				

IV 高等部

1 学部目標

- (1) 生徒一人一人の的確な実態把握と個に応じた指導の充実に努め、自ら課題の解決に取り組んでいくための資質を培う。
- (2) 高等部入学までの教育において培われてきたコミュニケーション能力及び基本的生活習慣を、実生活の中で、有効に活用していくための資質を培う。
- (3) 生徒一人一人の特性等と卒業後の進路を考慮し、家庭や関係機関との連携を密にしながら、自立し社会参加できる資質を培う。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

- ア 特別支援学校学習指導要領の趣旨、特別支援教育の基本的考え方を十分に踏まえ、生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育成し、特色ある教育や特色ある学校づくりの推進を図るように、生徒の障がいの状態及び発達の段階や特性等を的確に把握し、学校及び高等部の実態等を考慮して編成する。
- イ 地域社会や他の高等学校と交流及び共同学習を深め、共に理解し学び合う環境を整えられるように編成する。
- ウ 生徒の自立と社会参加の視点を重視し、学習状況や自立活動における実態を把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成・評価・改善し、それらを踏まえて適切に編成する。
- エ 高等学校に準ずる教育課程（類型Ⅰ）、重複障がい者等に関する教育課程（類型Ⅱ）と訪問教育に関する教育課程（類型Ⅲ）の3類型で編成する。
- 類型Ⅰについては、高等学校に準じて編成する。
- 類型Ⅱについては、重複障がい者等に関する教育課程の取扱いを適用して、下学年、下学部代替の規定のほか、知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替し編成する。また、障がいの状態により、特に必要がある生徒については、自立活動を主として編成する。
- 類型Ⅲについては、生徒一人一人の障がいや健康の状態を考慮して授業時数を適切に配当して編成する。
- オ 生きる力をはぐくむために必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を目指し、小学部、中学部との一貫性・継続性を考慮して系統的、発展的に展開できるよう編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

道徳教育を進めるに当たっては、学校における人間関係を深め、人間としての在り方生き方に関する指導を行う。特に、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し、社会生活に適応する強い意思と明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る。各教科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の中で、経験の拡充を図り広い視野に立って道徳的判断や行動ができるような指導を行う。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

健康について関心をもち、生徒一人一人が主体的に健康作りを実践し、生涯を通じて健康で安全な生活を営むための基礎作りを目指し、教科の指導のみならず関連教科、特別活動、自立活動などを含め日常生活における適切な体育的活動の一層の充実を図るとともに、体力の維持増進、健康の自己管理について計画的、継続的な指導を行う。また、望ましい食習慣の形成を図るため、給食の時間はもとより、教育活動全体を通して「食に関する指導」の充実に努め、現在及び将来にわたる健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくむ指導を行う。

さらに、生徒一人一人の食べる機能の発達の段階や食に関する実態に応じて食事環境を整え、学校、家庭及び医療機関との連携を図りながら一貫した継続的な指導を行う。

放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、放射線から身を守る方法等について、学校保健安全計画や各教科等の指導計画に位置づけるなどして、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導を行い、生徒が心身ともに健康で安全な生活を送ることができるようにする。

性に関する指導では、心身の発育・発達や変化など自己の成熟について正しい知識を身に付けることができるようにする。また、男女の心身の特質を理解し、男女が互いに人格を尊重する心や態度を身に付けることができるようにする。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

生徒が自分の課題を乗り越えて、可能性を最大限に伸ばして、現在及び卒業後の自立・社会参加に向けて努力するように指導する。特に、生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、それに基づいて、適切な指導目標を設定する。さらに、社会生活に必要な指導内容を明確にして、各教科等との相互の関連を図りながら教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導する。また、必要に応じて、外部の専門家の指導・助言を求め適切な指導ができるようにする。特に、医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、看護師等の専門的な知識・技能を有する者との連携協力を図り、必要な配慮をしながら指導に当たる。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 障がいのある状態により、当該学年の各教科・科目の学習が困難な生徒については、中学校学習指導要領に示す各教科及び特別活動、自立活動、総合的な学習の時間で編成し、各教科・科目の目標及び内容の一部を下学年の各教科の目標及び内容に替えて指導する。(類型Ⅱ＝Ａ)

イ 重複障がい者のうち、知的障がいのある生徒については、教育課程編成上の基本方針Ⅱに基づいて編成する。(類型ⅡＢ－１、Ｂ－２、Ｂ－３、ⅡＣ)

(ア) 類型ⅡＢ－１については、国語、社会、数学、理科、保健体育、音楽、美術、外国語(英語)、職業、家庭の各教科及びホームルーム活動、自立活動、総合的な学習の時間で編成する。

(イ) 類型ⅡＢ－２については、国語、社会、数学、理科、保健体育、音楽、美術、職業・家庭の各教科及び、ホームルーム活動、自立活動、総合的な学習の時間で編成する。

(ウ) 類型ⅡＢ－３については、生活(小)、国語、数学、保健体育、音楽、美術、職業・家庭の各教科及びホームルーム活動、自立活動、総合的な学習の時間で編成する。

(エ) 類型ⅡＣについては、国語、数学、保健体育、音楽、美術、ホームルーム活動、自立活動、総合的な学習の時間で編成する。

ウ 障がいのあるため通学して教育を受けることが困難な生徒については、教員を家庭に派遣し自立活動を主として指導する。(類型Ⅲ)

(6) 学校教育全体を通じて行う主権者教育の取り扱い

ア 主権者教育には、各生徒の実態や学習グループに応じて、教科(現代社会科、産業社会と人間、職業)、総合的な学習の時間、生活単元学習、特別活動におけるホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等を活用し、指導のねらいを明確に持ち、系統的計画的な指導計画を立て、校内指導体制を整えて適切に指導する。

イ 民主主義の意義のもとに、選挙や投票が行われ、その結果政治に及ぼす影響や選挙の具体的な投票方法など、政治や選挙についての関心が高められるよう指導する。

ウ 学校が政治的中立を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、教員が共通理解をもちながら具体的かつ実践的な指導を行う。

エ 生徒が有権者としての権利を円滑に行使することができるよう、学校行事や授業の中で、具体的な投票など実際の選挙の際に必要な知識を得ることができるよう指導する。また、専門的な知識が得られるよう選挙管理委員会からゲストティーチャーを招喚したり、投票箱等を借用したりして連携を図る。

(7) 当該年度に改善または努力する事項

卒業時の目指す生徒像を見据え、生徒一人一人の各教科の指導目標と指導内容を設定しながら授業実践をし、課題を整理する。

(8) その他必要な事項

ア 創立記念日は11月1日(木)である。授業日数確保のため授業日とする。

イ 「ふくしま教育の日」の趣旨を踏まえ、「ふくしま教育週間」の事業として10月27日(土)に四つ葉祭を実施し、保護者や地域の方々に公開する。10月29日(月)を振替休業日とする。

ウ 第2学年の修学旅行を10月2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)の3泊4日の日程で、関東方面で実施する。

エ 4月6日(金)を授業日とし、始業式、入学式を実施する。

オ 3月7日(木)は、高等部入学者選抜実施のため休業日とする。

カ 3月14日(木)は、高等部入学者選抜合格者発表のため休業日とする。

キ 放射線に関する学習については、特別活動に位置づけ生徒の実態に応じて各教科等と関連づけて指導を行う。

ク 類型Ⅰ、類型ⅡＡに学校設定教科「職業生活」を設ける。

ケ 前期の産業現場等における実習は6月18日(月)から22日(金)の5日間に実施し、後期の産業現場等における実習は11月5日(月)から16日(金)の10日間に実施する。

3 教育課程単位計画表(別表)

4 授業日数

(1) 年間授業日数

学期／学年	第1学年	第2学年	第3学年	備 考
第1学期	72日	72日	72日	
第2学期	76日	76日	76日	
第3学期	48日	48日	46日	3学年は3月18日卒業式のため
計	196日	196日	194日	

(2) 1 単位時間 50 分

4 教育課程実施上の方針

	○ 通常の学級における教育課程実施上の方針 類型Ⅰ＜高等学校に準ずる＞	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針 類型Ⅱ A＜下学部・下学年適用＞
各教科	高等学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。	中学校・高等学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、生徒の学習習得状況に応じた指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。
学校設定 教科 職業生活	自己の生き方の探求を通して、職業を選択・決定する場合に必要な能力と態度を養うとともに、将来の職業生活や社会生活を営む上で必要な態度、技能やコミュニケーションの能力を培う。	
道 徳	生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、道徳的心情、判断力実践意欲と態度などの道徳性を育成する。 指導に当たっては、生徒の障がいの状態や特性、経験などを把握し、青年期の心理的発達の状態などを考慮しながら、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて計画的に指導する。	
総合的な 学習の時間	ア 生徒が自己の在り方生き方、社会とのかかわり方について、自ら課題を見つけ、考え、学び、判断し、課題を解決する能力を高めながら、主体的に将来の生活や進路を選択決定し、社会の変化に柔軟に対応できる能力や態度を育成する。 イ 名称については「総合」とする。 ウ 学習活動の内容については、将来の生活や進路に向けての社会生活体験や就業体験等の活動を中心に展開する。活動時間の設定に当たっては、実施に合わせて集中的に配当するなど、弾力的に行う。 エ 学習活動の展開に当たっては、視聴覚教材や図書・コンピュータの活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。	
特別活動	ア ホームルーム活動 自己理解を深め、集団の一員としての自覚を持って集団生活の充実を図っていけるようにするとともに、進路に関すること、健康で安全な生活に関することなどの指導を行い、健康で安全な生活に関することなどの指導を行い、自立・社会参加に向けて、主体的に学習や学校生活に取り組む態度を育てる。 イ 生徒会活動 生徒自ら積極的に行事等の計画に参加し、学校生活の充実と改善向上を図る活動ができるようにする。また、生徒会活動全体を通して、主体性、社会性を養うとともに、奉仕的態度を育てる。 ウ 学校行事 日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳、特別活動の内容、自立活動及び総合的な学習の時間の活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能な限り生徒の自主的・体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。 生徒の健康と安全に配慮して実施する。特に学校生活に変化を与え、楽しく参加できるよう配慮する。また、社会性の向上を目指し、負担過重にならない程度に自主的な活動の場を設定するよう配慮する。 なお、交流及び共同学習においては、他校の生徒と意見を出し合い協力しながら活動することで自分の行動や意識を高め、他者の考えを理解することで互いを認め合う気持ちを深められるようにする。	
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。	

	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針		
	類型ⅡＢ－１	類型ⅡＢ－２	類型ⅡＢ－３
	＜知的障がい特別支援学校の教科に代替＞		
各教科	知的障がい者を教育する特別支援学校下学部段階（高等部２段階）の各教科の目標達成を目指して指導を行う。	知的障がい者を教育する特別支援学校下学部段階（中学部段階～高等部１段階）の各教科の目標達成を目指して指導を行う。	知的障がい者を教育する特別支援学校下学部段階（小学部３段階～中学部段階）の各教科の目標達成を目指して指導を行う。
道 徳	生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際的な場面で具体的に指導し、社会生活を営む上で必要な道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成する。 指導に当たっては、各教科等との関連を密にし教育活動全体を通して指導する。	生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際的な場面で具体的に指導し、社会生活を営む上で必要な道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成する。 指導に当たっては、各教科等との関連を密にし教育活動全体を通して指導する。	生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際的な場面で具体的に指導し、社会生活を営む上で必要な道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成する。 指導に当たっては、各教科等との関連を密にし教育活動全体を通して指導する。
総合的な学習の時間	ア 生徒が自己の在り方生き方、社会とのかかわり方について、自ら課題を見つけ、考え、学び、判断し、課題を解決する能力を高めながら、主体的に将来の生活や進路を選択決定し、社会の変化に柔軟に対応できる能力や態度を育成する。 イ 名称については「総合」とする。 ウ 学習活動の内容については、将来の生活や進路に向けての社会生活体験や就業体験等の活動を中心に展開する。活動時間の設定に当たっては、実施に合わせて集中的に配当するなど、弾力的に行う。 エ 学習活動の展開に当たっては、視聴覚教材や図書・コンピュータの活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。また、体験や経験の広がりや補うために、具体的な体験や事物とのかかわりを積極的に取り入れる。		
特別活動	ア ホームルーム活動 自己理解を深め、集団の一員としての自覚を持って集団生活の充実を図っていけるようにするとともに進路に関すること、健康で安全な生活に関することなどの指導を行い、自立し社会参加に向けて、主体的に学習や学校生活に取り組む態度を育てる。 イ 生徒会活動 生徒自ら積極的に計画に参加し、学校生活の充実と改善向上を図る活動ができるようにする。また、生徒会活動全体を通して、主体性、社会性を養うとともに、奉仕的態度を育てる。 ウ 学校行事 日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、各教科等を合わせた指導、道徳、特別活動の内容、自立活動及び総合的な学習の時間の活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能なかぎり生徒の自主的・体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的態度を育成する。 生徒の健康と安全に配慮して実施する。特に学校生活に変化を与え、楽しく参加できるよう配慮する。また、社会性の向上をめざし、負担過重にならない程度に自主的な活動の場を設定するように配慮する。 なお、交流及び共同学習においては、他校の生徒と共に活動することで互いに協力し合う行動や態度を育て、かかわりを通して互いを理解し合う気持ちを深められるようにする。		
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、６区分２７項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。		

	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針
	類型ⅡC <自立活動主>
各教科	知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の小学部3段階～中学部の目標達成を目指して指導を行う。
道 徳	明るく健康に生活する意欲を養うために、生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際的な場面で指導するとともに、各教科等との関連を密にし教育活動全体を通して指導する。
総合的な学習の時間	ア 将来の生活に向けての体験的な学習を通して、社会生活に親しみ、主体的に意思表示し、社会の変化に柔軟に対応できる能力や態度を育成する。 イ 名称については「総合」とする。 ウ 学習活動の内容については、将来の生活や進路に向けての社会生活体験や就業体験等の活動を中心に展開する。活動時間の設定に当たっては、実施に合わせて集中的に配当するなど、弾力的に行う。 エ 学習活動の展開に当たっては、体験や経験の広がりや補うために、生徒一人一人が学習課題に対して取り組むことができるように具体的な体験や事物とのかかわりを積極的に取り入れる。
特別活動	ア ホームルーム活動 一日の生活の流れに沿った具体的な活動の場面を通して、学級を単位とした集団において、コミュニケーション能力の育成や人間関係・基本的生活習慣の確立を図るよう、自立活動の時間の指導を主として教育活動全体を通して指導する。 イ 生徒会活動 生徒会活動への参加を通して、学年、学級を越えた集団とかかわる中で、集団活動の経験を積み重ねていくことにより、主体性、社会性を養うとともに、奉仕の態度を育てる。また、集団の一員としての自覚を深め、集団生活の充実を図る。 ウ 学校行事 生徒の健康と安全に配慮して実施する。特に学校生活に変化を与え、楽しく参加できるよう配慮する。また、社会性の向上をめざし、負担過重にならない程度にできるだけ自主的な活動の場を設定するように配慮する。なお、交流及び共同学習においては、他校の生徒と共に大きな集団で活動することで、大きな集団での活動の楽しさを味わい、互いに協力し理解し合う態度を育てられるようにする。
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針<類型Ⅲ>

(1) 自立活動

自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

(2) 道徳

明るく健康的に生活する意欲を養うため、各教科等との関連を図り、生徒の発達段階を十分に考慮しながら教育活動全体を通して指導する。

(3) 特別活動

ア 生徒会活動

生徒会行事、活動にできる限り参加できるよう配慮し、生徒会活動全体を通して障がいの程度に応じた主体性、社会性を養うとともに、奉仕的な態度を育てる。

イ 学校行事

生徒の健康と安全に配慮して実施し生活に変化を与え楽しく参加できるよう配慮する。また、社会性の向上をめざし、負担過重にならない程度にできるだけ自主的な活動の場を設定するように配慮する。基本的に入学式、始業式、終業式、修了式、卒業式などに参加する。

(別表) 平成30年度 教育課程単位計画表

全日制の課程 普通科 類型Ⅰ (通常の学級) 平成29年度・30年度入学

入学年度 学年			2 9 ・ 3 0			
3 必 修	教科	科目	①年	②年	3年	
	国語	国語総合	4	2		
		国語表現		2	2	
		現代文A			3	
	地理歴史	世界史A			2	
		地理A		2		
	公民	現代社会	3			
	数学	数学Ⅰ	3			
		数学Ⅱ		1	3	
		数学A	1	2		
	理科	化学基礎			2	
		物理基礎		2		
		生物基礎	2			
	保健体育	体育	2	2	3	
		保健	1	1		
	外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	4			
		コミュニケーション英語Ⅱ		2	2	
		英語表現Ⅰ		2	2	
	芸術	音楽Ⅰ	2			
		美術Ⅰ			2	
	家庭	家庭基礎	2			
	情報	社会と情報	2	2		
	職業生活	産業社会と人間	1	1	1	
選 択	㊸	国語	国語演習		3	2
		数学	数学演習		3	2
		外国語 (英語)	英語演習		3	3
	㊹	家庭	服装手芸		3	2
			フードデザイン		3	3
	㊺	工業	工業技術基礎		3	
			情報技術基礎			2
			課題研究		3	3
	㊻	商業	情報処理		2	2
			簿記		4	3
小計			2 7	2 7	2 7	
ホームルーム活動			1	1	1	
自立活動			1	1	1	
総合的な学習の時間			1	1	1	
計			3 0	3 0	3 0	
学級編制						

※㉓については、大学、短大等進学を希望する生徒の選択科目とする。また、英語演習は2年間履修し、その他の2科目は選択とする。

※㉔～㉖の選択する科目数と単位数については、2学年時2科目6単位、3学年時2科目5単位を、選択する。

28年度入学

入学年度 学年			27・28			
必修	教科		科目	1年	2年	③年
	国語	国語総合		3	2	2
		国語表現				2
	地理歴史	世界史A				3
		地理A			2	
	公民	現代社会		3		
	数学	数学Ⅰ		3	2	
		数学A				2
	理科	化学基礎				3
		物理基礎			2	
		生物基礎		2		
	保健体育	体育		3	2	3
		保健		1		1
	外国語	コミュニケーション英語Ⅰ		3	3	
		英語表現Ⅰ				3
	芸術	音楽Ⅰ		2		
		美術Ⅰ			3	
	家庭	家庭基礎		2		
	情報	社会と情報		2	2	
職業生活	産業社会と人間		2	2	2	
選択	①	国語	国語演習		3	2～3
		数学	数学演習		3	2～3
		外国語 (英語)	英語演習		3	2～3
	②	家庭	服装手芸		3	2
			フードデザイン		3	3
	③	工業	工業技術基礎		3	
			情報技術基礎			2
			課題研究		3	3
	④	商業	情報処理		2	2
			簿記		4	3
小計			26	26	26	
ホームルーム活動			1	1	1	
自立活動			2	2	2	
総合的な学習の時間			1	1	1	
計			30	30	30	
学級編制						

※①については、大学、短大等進学を希望する生徒の選択科目とする。

※選択する科目数と単位数については、2学年時2科目6単位、3学年時2科目5単位を①～④から選択する。

※②については、2学年時と3学年時それぞれ3科目の中から2科目選択する。2学年時は、2科目6単位（3単位＋3単位）、3学年時は2科目選択し、その単位数は合わせて5単位（3単位＋2単位）とするため、2学年時に、3年時の選択する科目と単位数について確認する。

類型ⅡＡ（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	110	110	112
地理歴史・公民	72	72	72
数学	77	75	76
理科	74	73	74
保健体育	111	109	111
外国語（英語）	74	71	74
芸術（音楽）	74	73	75
芸術（美術）	75	73	75
家庭	76	74	74
情報	77	72	78
職業生活	73	71	72
ホームルーム活動	86	84	79
自立活動	108	107	110
総合的な学習の時間	35	35	35
計	1122	1099	1117
学級編制			

類型ⅡＢ－１（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	73	72	73
社会	72	73	75
数学	72	70	72
理科	72	72	73
保健体育	111	108	110
音楽	78	75	77
美術	78	76	76
職業	219	214	218
家庭	74	70	71
外国語（英語）	74	72	74
ホームルーム活動	84	83	82
自立活動	80	79	81
総合的な学習の時間	35	35	35
計	1122	1099	1117
学級編制			

類型ⅡＢ－２（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	77	74	75
社会	76	76	74
数学	77	76	74
理科	75	76	77
保健体育	80	77	76
音楽	79	76	78
美術	73	74	77
職業・家庭	281	278	281
ホームルーム活動	125	122	125
自立活動	143	141	144
総合的な学習の時間	35	35	35
計	1121	1105	1116
学級編制			

類型ⅡB-3（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	75	73	72
生活	223	216	221
数学	72	75	72
保健体育	80	79	79
音楽	80	79	79
職業・家庭	249	244	250
美術	73	74	74
ホームルーム活動	91	89	90
自立活動	143	141	144
総合的な学習の時間	35	35	35
計	1121	1105	1116
学級編制			

類型ⅡC（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	80	78	77
数学	80	78	79
美術	76	75	75
保健体育	75	73	73
音楽	74	71	71
ホームルーム活動	93	89	93
自立活動	578	569	583
総合的な学習の時間	35	35	35
計	1091	1068	1086
学級編制			

類型Ⅲ（訪問学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
自立活動	252	252	252
計	252	252	252
学級編制			